

【自治労明石市水道労働組合との合意確認】

確 認 書

明石市公営企業管理者と明石市水道労働組合執行委員長との間で、下記のとおり合意に達したので、双方確認する。

なお、この確認書に疑義が生じた場合には、双方誠実に協議するものとする。

記

- 1 淨水課水質検査係について来年度の廃止はしないものとする。
- 2 将来的な検査体制につき、今後検討していくものとする。

平成21年10月29日